

# 不適切文書作成に関する調査特別委員会

< 10 月 23 日 >

平成30年石岡市議会  
不適切文書作成に関する調査特別委員会会議録

平成30年10月23日（火曜日）午前10時00分開会

本日の会議に付した案件

- 1 証言の訂正について
- 2 その他

出席委員 9名

委員長	山本 進 君	委員	石橋 保卓 君
副委員長	関口 忠男 君	委員	川井 幸一 君
委員	村上 泰道 君	委員	大和田 寛樹 君
委員	谷田川 泰 君	委員	新田 茜 君
委員	勝村 孝行 君		

欠席委員 0名

議会事務局職員出席者

局長	鈴木 幸治 君	課長補佐	木崎 憲一 君
庶務議事課長	中山 善正 君	主任	塚本 志保 君

平成30年10月23日（火曜日）

午前10時00分開会

○委員長（山本 進君） ただいまの出席委員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより不適切文書作成に関する調査特別委員会を開会いたします。

本日の議題につきましては、証言の訂正について及びその他であります。

これより議事に入ります。

証言の訂正についてでございますが、前回証人としてご出席いただきました〇〇〇〇証人より、証言の訂正をしたいとのことで、お手元にお配りいたしましたとおり申し出がございました。本件の取り扱いについて、ご意見を伺いたいと思います。

石橋委員。

○委員（石橋保卓君） 私の質問に対しての証言内容の訂正ということですので、まず私のほうから意見を述べさせていただきますけれども、通常、こういう調査特別委員会の中での発言の訂正については、こういう申出書での訂正はまず可能なかどうか、お伺いをいたします。

○委員長（山本 進君） 文書による訂正の申し出は、有効であると認識しております。

石橋委員。

○委員（石橋保卓君） とは言いながらも、文言の訂正とか、そういった軽微な内容ではないのかなというふうに私、思います。私の質問で、職員が呼び出されたときに、そこに同席していた時間が、証言では最初、数分ということであったわけです。今回、訂正の内容が、最後まで同席していたというようなことで、大分大きく意味合いが異なってくると思います。数分しかいなかったということで、それ以降、お聞きしたい内容が、当然そのときにはできなくなってしまったわけなので、最後まで同席していた、その間のいろいろな様子とか、そういう部分を改めてお伺いする必要があると思うので、もう一度、〇〇〇〇証人にはおいでいただいて、再喚問をする必要があるのかなと、強くそういう感じがいたします。

○委員長（山本 進君） ほかにご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本 進君） それでは、石橋委員のご意見も踏まえまして、私、委員長としましては、証言訂正がその後の調査に影響を与える内容と認められますことから、〇〇〇〇証人について、次回委員会で再喚問を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本 進君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

次に、その他の件として、次回開催日時についてでございますが、私としましては、次回は10月31日、午前10時からの開催としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本 進君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

次に、100条調査権に基づく証人の出頭請求についてですが、先ほど決定しましたとおり、〇〇〇〇氏については、地方自治法第100条第1項に基づき、次回委員会に出頭するよう請求したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本 進君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

次に、証言を求める事項についてでございます。証人には、議長から当委員会への証人出頭請求書を送付いたしますが、その際、証人に対してどのような証言を求めるのか、あらかじめ具体的な証言を求める事項を通知する必要があります。

本件について、委員長としましては、前回同様、「出し山地区青年会について」、「出し山農村公園管理の覚書を市と締結した経緯について」としてはいかがかと思いますが、委員の皆様のご意見、ご質問等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本 進君） ないようですので、ここでお諮りいたします。本件については、先ほどの案

のとおりとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本 進君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

次に、出頭すべき日時につきましては、次回10月31日の午前10時としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本 進君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

その他の件で、ほかに何かご発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本 進君） ないようですので、以上で、本日の調査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午前10時05分閉会

---

石岡市議会委員会条例第60条の規定により署名する。

委員長 山本 進